

お問い合わせ先

海上保安庁海洋情報部技術・国際課

課長補佐 松本 良浩

電話: 03-5500-7122 (内線2301)



平成24年5月1日

海上保安庁

第18回国際水路会議で我が国の提案が採択

～我が国のイニシアティブにより、水路機関における災害対応を強化へ～

4月23日(月)～27日(金)、モナコ公国で第18回国際水路会議が開催され、東日本大震災の経験を踏まえて我が国から提案していた、「国際水路機関(IHO)における災害対応」に関する決議の修正案が、全会一致にて採択されました。

1. 開催期間 平成24年4月23日(月)～27日(金)

2. 開催場所 モナコ公国レイニエ三世記念講堂

3. 概要

国際水路機関(IHO)は、海図等を改善することにより全世界の航海を一層効果的かつ安全にすることを目的とした国際機関であり、本会議はIHOの総会です。

IHOでは、2004年のインド洋大津波の発生を受け、決議「IHOにおける災害への対応」により、IHO事務局や各国の水路機関等がとるべき対応の指針を定めています。

海上保安庁では、今般の東日本大震災発生直後から、航海安全に係る迅速な情報提供や被災した重要港湾の復旧のための測量等を行うことにより、円滑な被災地復旧に貢献してきました。

今回の改正提案は、これら震災直後の我が国の経験をIHO加盟国と共有し、各国水路機関が大災害の直後にとるべき行動について具体的に盛り込むことにより、迅速かつ効率的な対応に資することを目的としたものです。我が国の提案により、災害対応の重要性がIHO加盟国に広く認識されることとなり、活発な議論の結果、改正提案は全会一致で採択されました。

今回の採択で、我が国のイニシアティブにより、今後各国水路機関等の災害対応が強化されることが期待されます。

(参考)

国際水路機関: International Hydrographic Organization (IHO)

国際水路機関条約に基づく国際機関であり、航海の安全に貢献するため、1921年に創設された国際水路局を母体として1970年に設立。

(加盟国: 2011年12月現在80カ国)

国際水路会議: International Hydrographic Conference (IHC)

国際水路会議は、IHO条約加盟国の総会であり、5年に一度、IHOの事務局(IHB)があるモナコにおいて開催される。